

このニュースはFAXとメールで送信しています。地域民報への転載、各支部への配布にご活用下さい。

さっぽろ

市議団ニュース

2014年3月10日

No.98

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

児童心療センター／医師確保に全力を 小形かおり議員が質問

小形かおり議員は、7日の予算特別委員会で、児童心療センターについて質問に立ちました。

医師確保の問題について、「寄附講座（※）の実地研修する場として、児童心療センターを積極的に活用するよう北大へ求めよ。」と求めました。**天田障がい保健福祉部長**は「北大から要請があれば行いたい」と述べ、**小形議員**は、「積極的に提供すべき。医師の確保に繋げなければならない」としました。

さらに**小形議員**は入院機能の問題について、「一日平均約20名の子どもたちが入院機能を必要としている。民間の病院にお願いするという形は長くは成り立たない」と指摘し、本市の責任を迫及。**加藤保健福祉局長**は「病院局とも議論をし、子どもたちにとって一番いい方法を探っていきたい」と答弁しました。

（※）寄附講座：児童精神科医養成のため、札幌市が年間3,000万円を支出し、2014年度から北大に講座を設置する

生活保護／申請は無条件 宮川潤議員が質問

宮川潤議員は、生活保護申請問題で質問に立ちました。

2月20日の井上ひさ子議員の代表質問に対し、**井上唯文副市長**は「生活保護の申請は、単に権利を行使するだけでなく、家庭訪問を受け入れる、さらに、親族に対する調査及び資産の状況調査を受け入れるなどの義務も伴うもの」と、生活保護申請権を侵害する内容の答弁をしました。

これに対し、**宮川議員**は、3月7日の予算特別委員会で「申請は無条件であり、家庭訪問などはその後のこと」と指摘。「無条件に申請できる環境を市民に提供するのが、市役所の仕事ではないのか」ときびしく迫及しました。

中村生活保護担当部長は、「申請は無条件」と認め、**上田文雄市長**も「(家庭訪問を受け入れる、親族に対する調査及び資産の状況を)受け入れることを、前提としない」と答え、申請権の侵害と受け取られる本会議答弁を修正し、市民の生活保護申請権を認める答弁をしました。